

住民とともに築く、希望あふれる郷



第6次印南町長期総合計画（前期基本計画）

（前期基本計画期間：令和3年度～7年度）

2021年度～2025年度

The 6th Inami Town Master Plan

第6次 印南町長期総合計画

～住民とともに築く、希望あふれる^{まち}郷～

前期基本計画

(計画期間：令和3年度～7年度)
2021年度～2025年度

令和3年(2021年)3月

印南町

第6次 印南町長期総合計画

ごあいさつ



印南町長 日裏 勝己

印南町は、豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統を誇る町です。また、温暖な気候により育まれた新鮮な野菜や花卉、魚介類等が豊富な人情味あふれる町でもあります。

これは今日まで、先人達の英知と努力によって築き上げてこられた賜物と心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、新たに策定いたしました第6次長期総合計画は、令和3年度（2021年度）からの10ヶ年の期間についての計画になります。平成23年度（2011年度）からの10ヶ年を計画期間とした第5次長期総合計画を振り返ってみますと、あのすさまじかった東日本大震災を教訓に、犠牲者を一人も出さない、出させないとして、「強靱で安全・安心なまちづくり」を柱に取り組んでまいりました。一定の評価を頂いておりますが、引き続き必要な対策を進め、「一人の犠牲者も出さない地域づくり」に取り組んでまいります。



本計画の策定期間中には、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延しました。人の移動や企業活動が大きく制限され、今なお住民の暮らしに深刻な影響をもたらしています。この未曾有の緊急事態に対して、本町ではスピードを重視しつつ、柔軟かつ適切な施策を展開して参りました。コロナ禍の収束が見通せない中で、人々の生活様式は大きく変化し始めており、変化を想定した行政運営が求められるようになっていきます。

今後の10年間を考えると、これまで以上に人口減少・高齢化が進み、さらに単身高齢者世帯の増加も予想されます。本町の基幹産業である農業においても高齢化に伴い就業者数の減少が見込まれるなど、地域の活力低下が懸念されます。その一方で、ICT等の先端技術の発展は目覚ましく、医療・福祉、教育、防災、交通など多様な分野で地域課題解決に貢献することが期待できます。本町では、国に先駆けて小・中学生一人一台の教育用端末の整備を進めると同時に、全世帯にパソコン、スマートフォン等の通信機器を普及させることで、町内のICT活用を促進する「ICTスマートタウン構想」を掲げております。

本町に住む住民、今後、住むことになる住民の方々が、「住んでよかった」と感じられる「希望あふれる郷 いなみ」を目指し、先端技術を活用し、時代の流れに柔軟に対応しながら、住民の皆様とともにまちづくりを進めてまいります。町民の皆様方には、今後とも尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議を賜りました印南町長期総合計画策定委員の皆様、町議会をはじめ、貴重なご意見を頂きました住民の皆様や関係者の皆様から厚く御礼申し上げます。

令和3年（2021年）3月

印南町長 日裏 勝己



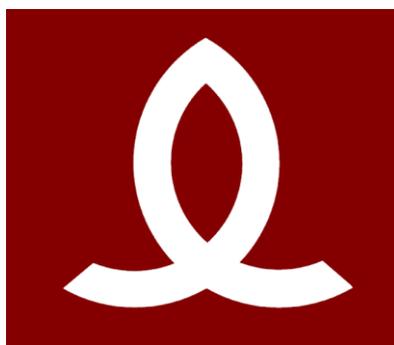
印南町民憲章(昭和 62 年[1987 年]11 月制定)

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統を誇る印南町に住む私たちは、ひとりひとりの幸せと伸びゆく町をつくるため、ここに憲章を定めます。

1. 自然を愛し、美しい町をつくります。
2. 文化を高め、潤いある町をつくります。
3. 心身を鍛え、健やかな町をつくります。
4. 友情を深め、住み良い町をつくります。
5. 仕事に励み、活力ある町をつくります。

町章

この町章は INAMI の頭文字「I」を図案化したものです。先端の高いところは山で林業、中央の空白は平野で農業、両端の切り込みは港で漁業を表しており、自然と人との調和のとれたゆるぎない印南町の前途を象徴したものです。



目次

第1編 はじめに

第1章 第6次長期総合計画の策定背景.....	2
第2章 本町概要.....	4
第3章 今後10年間の社会情勢変化.....	10
第4章 本町の施策課題.....	14

第2編 基本構想

第1章 本町の基本理念と将来像.....	18
第2章 将来像実現のための基本方針.....	20
第3章 今後の重点施策.....	22

第3編 前期基本計画

第1章 思いやりと安らぎのある健康・福祉の郷 いなみ.....	29
第2章 豊かな心・自立心を育む子育て・教育の郷 いなみ.....	43
第3章 住みたい・住み続けたいと感じられる魅力あふれる郷 いなみ.....	61
第4章 豊かな自然とくらしが調和した安全・安心の郷 いなみ.....	74
第5章 魅力的で働きがいのある仕事を持てる郷 いなみ.....	99
第6章 多様な主体が活躍、交流、協働する郷 いなみ.....	117
第7章 時代の流れに柔軟かつ適切に対応できる郷 いなみ.....	125

特に重要な施策を
22 ページに掲載

施策の全体像は
26 ページに掲載



第1編 はじめに

第1章 第6次長期総合計画の策定背景.....	2
第2章 本町概要.....	4
第3章 今後10年間の社会情勢変化.....	10
第4章 本町の施策課題.....	14

第 1 章

第 6 次長期総合計画の策定背景

第 1 節 長期総合計画とは

町行政、住民等がともに目指す「まちの将来像」を明記

長期総合計画は、町行政、住民、事業者、関係機関・団体が進むべき「まちの将来像」を定め、そのための「基本理念」（行動規範）、「基本方針」（政策の方向性）を明らかにし、今後 5 年あるいは 10 年の間に実施すべき主要施策を定めたものです。

したがって、長期総合計画は、町行政（職員等）にとっては、日々の業務の指針であると同時に、将来的に実施すべき施策を検討する際の基本計画となり、住民や事業者、関係機関・団体にとっては、町行政がどのような「まちづくり」を進めていくのかを知り、また、自分たちの郷のために、どのような協働ができるかを考えるための基本計画でもあります。



町行政にとっては

日々の業務の指針、将来的に実施すべき施策を検討する際の指針

住民・事業者等にとっては

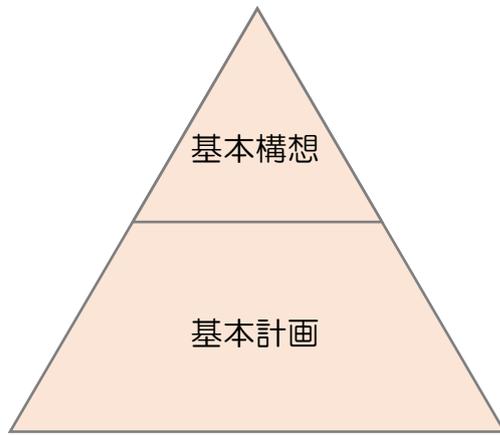
町行政の「まちづくり」の方向性を理解する資料
自分たちの郷のために、どのような協働ができるかを考える資料

印南町長期総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成

印南町長期総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されています。「基本構想」は、まちづくりの理念と将来像及びこれらを実現するための施策の大綱を定めるものです。「基本計画」は、基本構想を受けて、より具体的な施策を示すもので、前期基本計画と後期基本計画の 2 期計画とします。

今回策定する前期基本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）を初年度とする令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間とします。後期基本計画については、今後 5 年間における社会変化を考慮するため、令和 7 年度（2025 年度）に改めて策定作業を行います。

長期総合計画



- 「まちの将来像」(将来ビジョン)
- 「基本理念」(行政の行動規範)
- 「基本方針」(政策の方向性)

- 「主要施策」(以下の各分野に関する施策)
 - ①健康・福祉
 - ②子育て・教育
 - ③文化・スポーツ・人権
 - ④交通・生活・防災
 - ⑤産業・観光・雇用
 - ⑥住民協働・広域連携
 - ⑦財政・まちづくり

	年度(令和)※ 下段()内は西暦									
	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)
基本構想	▶									
基本計画	▶ 前期基本計画					▶ 後期基本計画				

第2節 第6次計画策定について

今後10年間の社会変化を踏まえた新たな計画を策定

本町では、平成23年(2011年)に第5次印南町長期総合計画を策定し、「誇りあふれる郷」をまちの将来像に掲げ、前期基本計画(平成23年度[2011年度]から平成27年度[2015年度])、後期基本計画(平成28年度[2016年度]から令和2年度[2020年度])に基づき、町行政を展開してまいりました。特に、後期基本計画については東日本大震災後の国の在り方や地域経済活動等の変化に対応すべく、町民アンケートの実施を含め、全面見直しを行い、本町のこれまでの発展を支えてきた先人達への感謝、まちを支えて頑張っている現役世代に対する支援、次世代を育てることの重要性を再認識しながら、地震・津波・豪雨災害に対する防災力を高めてきました。

後述する通り、この10年間の町行政に対して、住民からは一定の評価をいただく一方で、健康・医療・福祉、子育て・教育、防災、雇用などさまざまな分野でより一層の行政サービスの充実を求める声もいただいております。また、人口減少・高齢化のスピードはますます速まる一方で、ICTなどの先端技術の発展も目覚ましく、地域社会の課題解決に、先端技術を活用することが、今後さらに重要になります。このような社会情勢の変化や住民の町行政に対する要望を踏まえたうえで、令和3年度(2021年度)以降の10年間にわたる「第6次長期総合計画」を策定にすに至りました。

次章以降では、「第6次長期総合計画」策定に際して、まずは以下の点について確認を行います。

- ① (第2章) 本町概要
- ② (第3章) 今後10年間の社会情勢の変化
- ③ (第4章) 本町の施策課題

第2章

本町概要

第1節 基本情報

(1) 位置

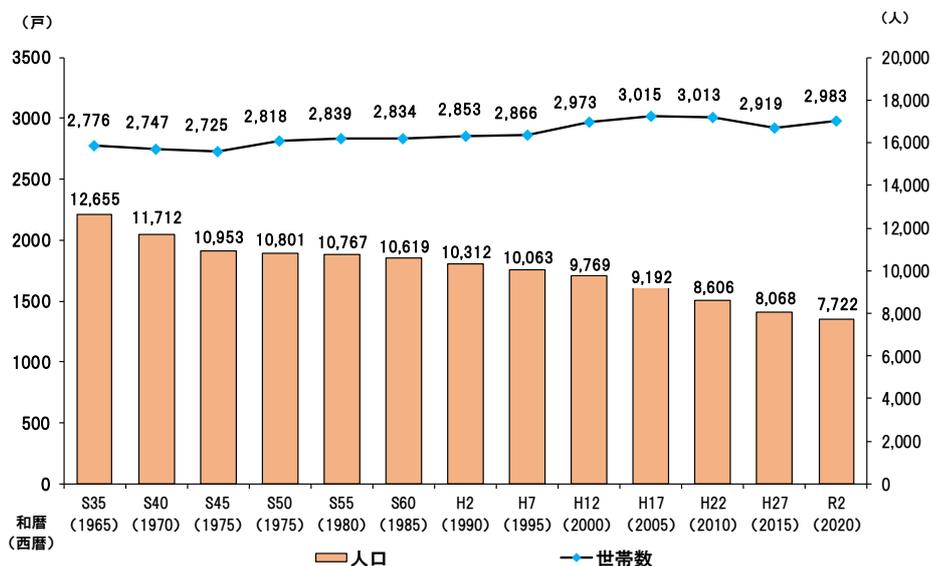
本町は、紀伊半島西部海岸のほぼ中央に位置し、総面積は 113.62 km²、北は御坊市、日高川町、東は田辺市、南東はみなべ町に接しています。地形的には、南西部は太平洋に面して海岸段丘が広がっており、北東部では紀伊山地の西端の真妻山（523m）、三里ヶ峰（768m）等の山々が連なっています。また、三里ヶ峰付近からは切目川が流れ、印南原付近からは印南川が町の中心部を流れて太平洋に注いでいます。



(2) 人口

令和2年(2020年)10月1日時点の人口は7,722人となっています(国勢調査・暫定値)。

●人口及び世帯数の推移



(注1) 令和2年[2020年]の値は暫定値。

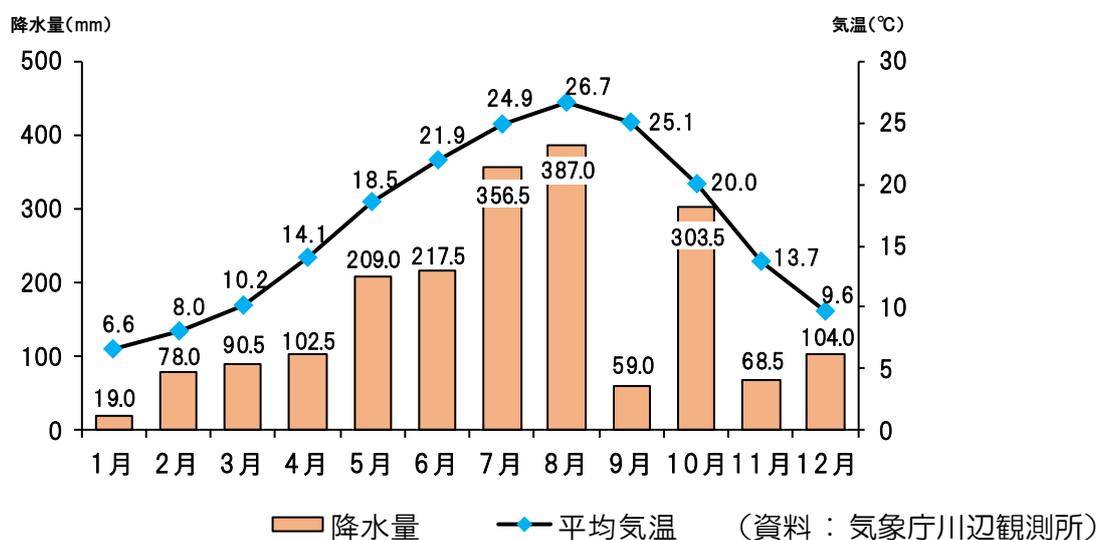
(注2) 図表中のSは「昭和」、Hは「平成」、Rは「令和」。

(資料：国勢調査)

(3) 気候

本町の気象条件は、沿岸地域の温暖多雨な太平洋側気候から、山間地域の寒暖の差が激しい内陸側の気候まで多岐にわたっており、地域により大きな差が見られます。令和元年(2019年)の年間降水量は、1,995.0mmで7月には梅雨期により、8月や10月には台風接近による降雨量の増加が見られます。

●月別平均気温・降水量の推移(令和元年[2019年])



(資料：気象庁川辺観測所)

第2節 町の歴史・沿革

本町では、縄文時代の遺跡が発掘されており、古くから人々が定住していたことが伺えます。その後、「万葉集」や「梁塵秘抄」に切目の地名、江戸時代に記された「紀伊続風土記」では、31カ村が見られます。明治22年（1889年）の市町村制の施行により、印南村、稲原村、切目村、切目川村、真妻村となり、同33年（1900年）に町制が施行されました。昭和31年（1956年）には、印南町と稲原村が合併し印南町に、切目村と切目川村の一部が合併し切目川村に、また、切目川村の一部と真妻村の一部が合併し安住村となりました。そして、同32年（1957年）に印南町、切目川村、安住村が合併し印南町となり、同34年（1959年）に一部を御坊市に編入し、現在の町域となっています。

また本町は、明治21年（1888年）から栽培が始められた真妻ワサビの発祥の地であるとともに、鯉節発祥の地でもあります。鯉節を全国の主要産地に伝えたのは、江戸時代の「印南漁民」である角屋甚太郎、森弥兵衛、印南與市（通称 土佐與市）の3人です。角屋甚太郎は、「改良土佐節」という鯉節特有の風味を出す製造法を考案し、森弥兵衛、印南與市はそれぞれ、鹿児島枕崎、南房総・伊豆に鯉節製造を伝え、今では全国各地に広まりました。

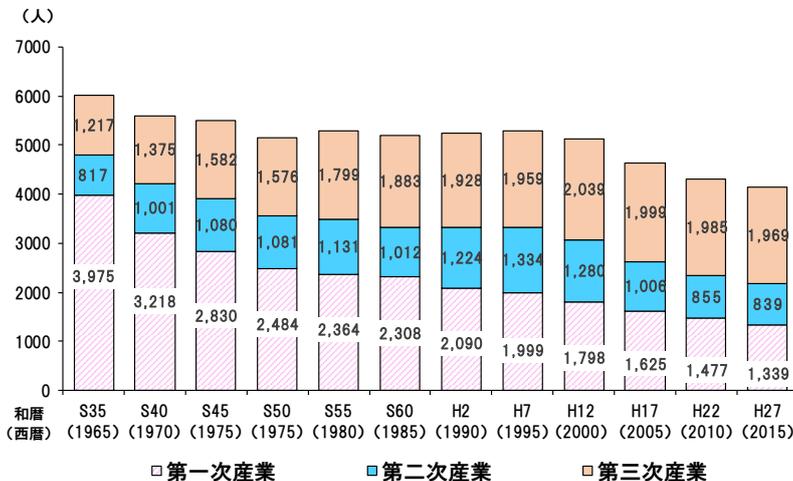
文化財では、昭和33年（1958年）に切目崎塚穴と中山王子跡が県の指定文化財とされて以降、町指定文化財が19件、県指定文化財が9件となっています。なお、令和2年度（2020年度）から切目五体王子については、国指定の文化財登録に着手しています。

第3節 本町の特性

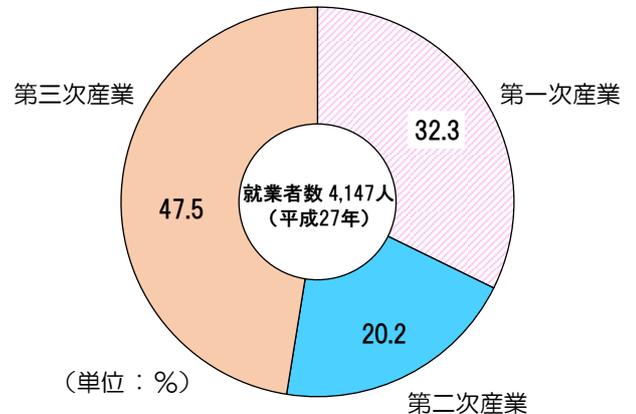
（1）産業

本町の総就業者数は、平成7年（1995年）以降減少傾向にあります。平成27年（2015年）における第一次産業の割合は、32.3%と和歌山県の9.0%より高く、そのうち農業の占める割合が95.8%と高くなっており、本町の基幹産業となっています。

●産業別就業者数の推移



●産業別就業者割合（平成27年）
2015年



(資料：国勢調査)

第二次産業への就業者数は839人となっており、電子部品・デバイス関連の大手製造メーカーをはじめ、機械・金属部品系の事業者も立地しています。第三次産業については、卸売・小売業、医療・福祉系の事業者をはじめ、宿泊・飲食サービス業などでの就業者が一定数見られます。

(2) 特産品

「農業立町」を掲げる本町の特産品は多くの農産物が占めます。キヌサヤ、ウスイエンドウ、ミニトマト、小玉スイカ、スターチス、真妻ワサビ、千両などが代表例として挙げられます。また、水産業ではイサキなどが特産品として有名です。



ウスイエンドウ



小玉スイカ



ミニトマト



真妻ワサビ



千両



スターチス

(3) 観光資源

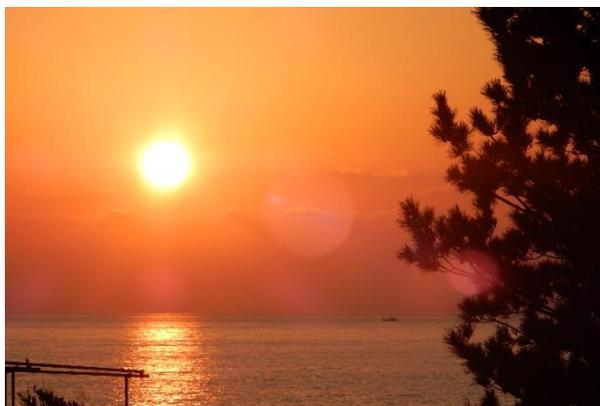
本町には、熊野巡礼の重要ポイントであった切目王子をはじめ、清滝の流れる川又観音など歴史感のある観光資源や清流の切目川、夕日の映える切目崎など絶景ポイントが多くあります。また、前述の通り、ミニトマト、小玉スイカ、イサキなどの農水産物も豊富です。近年は、Uターン・Iターン者による起業によりお洒落なカフェやランチを楽しむこともできるようになっています。さらに、県が整備するサイクリングルート「WAKAYAMA800」に国道425号が含まれており、サイクリストの挑戦心をくすぐる山岳ルートとなっています。スポーツに関しては、町内に3つのゴルフ場を有しており、本格的なチャンピオンコースから紀伊水道の眺望に優れた丘陵コースなど、その特長は多彩です。10月に開催される印南祭りには、屋台と神輿が水音高く印南川に飛び込む勇壮さがあり、県外からも見学者が訪れます。



印南祭り



川又観音の菱の滝



切目崎海岸の夕日



海を臨むスイカ畑



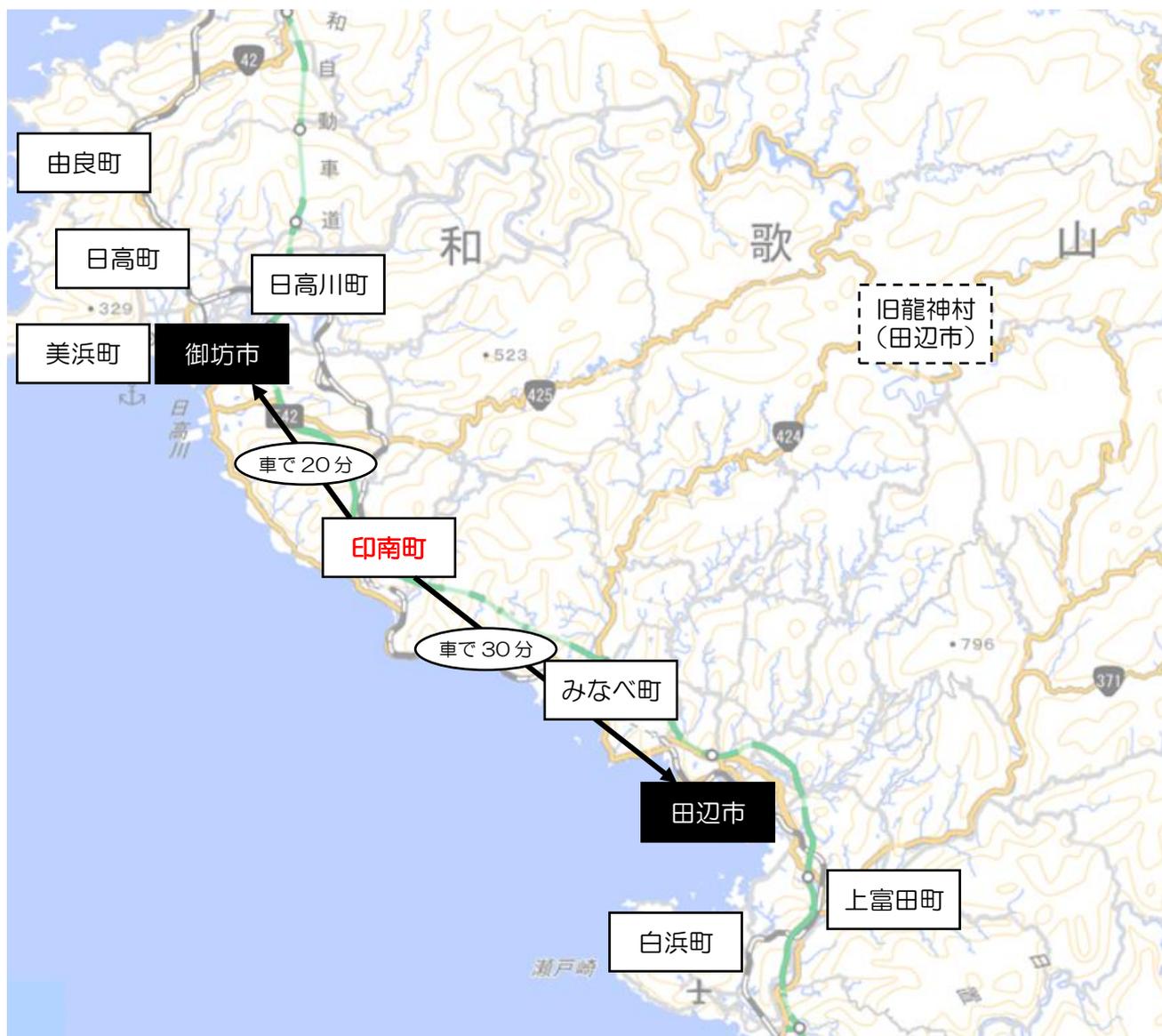
切目王子



切目川ダム

(4) 特長ある周辺市町

日高郡内にある本町は、多数の病院や商業施設のある御坊市、田辺市ならびに関西有数の観光地である白浜町に近接しています。また、由良町、日高町、美浜町、日高川町、みなべ町などの日高郡内の特長のある町に加えて、旧龍神村（田辺市）や熊野古道（中辺路）といった観光地を抱える田辺市にも近接しており、観光分野に限らず、産業振興、医療・福祉、教育など多分野において連携を進めることで、本町の強みがさらに強化されることが期待されます。



(地図出典) 国土地理院「地理院地図（電子国土 Web）」

(5) まちづくりに積極的な住民

本町の特長として欠かせないものは「人」です。本町のことを愛し、まちづくりや地域活動に積極的に参加する住民の数が多く、各種ボランティア活動等への参加意識の高さなどに現れています。この住民の「郷土愛」や「まちづくりへの参画意識の高さ」こそ、本町を「希望あられる郷」に導く原動力になると期待されます。

第3章

今後10年間の社会情勢変化

本町を取り巻く社会情勢の変化については、以下の点を想定しつつ、本計画の策定に臨みました。

第1節 人口面における情勢変化

町内人口は6,400人に

平成27年(2015年)国勢調査による本町人口は8,068人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、令和12年(2030年)には6,408人と推計され、15年間で1,660人減少します。年齢階層別に見ると、子どもの数は平成27年に比べて約4割減少し、15~64歳は約2割減、65歳以上は約5%の減少となっています。

現場従業者の不足

15~64歳の現役世代の減少により、農業従事者や医療・福祉従事者、建設従事者など現場従業者の不足が起こればと考えられます。専門シンクタンクの研究によれば、全国では664万人の労働力不足が発生すると考えられています。

身近な商店、事業者の廃業

人口減少の加速により、後継者不足や人手不足に悩む事業者が増加し、自主廃業する事業者が増えることが予想されます。これにより、地域から雇用の場が消失すると同時に、生活に必要な商品を購入する店舗やサービスを受けられる事業者がなくなり、住民の生活利便性の低下が懸念されます。

単身高齢世帯の増加や生活困窮高齢者が増加

平均寿命が伸びている点や未婚率が上昇していることから、高齢の単身世帯が増加することが予想されます。また、就職氷河期世代(平成5年[1993年]~平成16年[2004年]卒業)、団塊ジュニア世代(昭和46年[1971年]~昭和49年[1974年]生まれ)は、非就業者や非正規雇用者が多く、安定した老後資金を蓄えられない結果、生活に困窮する高齢者が増加することが懸念されます。

集落機能を維持できない地域も発生

本町の地区別の人口増減(平成27年[2015年]~令和12年[2030年])を見ると、山間部では26.9%減となる見込みで、山間部の一部の集落では人口が20人未満となり、集落機能を維持できなくなる可能性があります。

第 2 節 ICT の発達による情勢変化

テレワークの普及による働き方の変化

ICT の発達により、インターネットや通信機器（パソコン等）を介して、自宅や近くにある会社の拠点で仕事が可能になる「テレワーク」が普及すれば、働き方や居住地の選択肢が増え、都市と地方の 2 拠点に住まいの拠点を持つ「2 拠点居住者」や、複数の仕事を持つ「副業・兼業者」が増加することが予想されます。

自分の都合に合わせた働き方が浸透

スマートフォンのアプリケーションなどを活用して、自分が働ける時間で、単発的に仕事を選び、生活と仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）を重視する働き方が広がります。リモート授業を利用して、さまざまなスキルや能力を身に付ける人が増え、テレワークなども活用しながら、自分が働ける時に、できる仕事を選ぶことが当たり前になります。このことは、人手不足に悩む事業者にとっても、働き手の確保に役立ち、事業者の競争力の向上にもつながります。

スマート農業の進展

センサーやロボット、ドローンを活用することにより、農業の生産管理が省力化され、品質の良い農産物を効率的に生産できるようになります。また、ICT の発達により、農産物の販路開拓においても、インターネットを介して、生産者と消費者（事業者）が直接、取引を実施することができるようになり、大量集荷・大量出荷に適さない、飲食店・小規模商店と生産者との取引が可能になります。

リモート教育の進展

GIGA スクール構想により、生徒一人一台の教育用端末が令和 2 年度（2020 年度）に整備され、災害時や感染症拡大時におけるリモート教育が可能となり、教育機会の確保につながります。また、海外在住の講師による外国文化の紹介や Web 会議システムを活用した他校の教室との合同授業などの実施が可能になります。このことで、子どもたちはさまざまな考え方や価値観に触れることができ、「確かな学力」、「豊かな心」の醸成につながるものと期待されます。

行政のデジタル化の推進

ICT の発展が進むことで、ほとんどの行政サービスをインターネットを介して利用できるようになります。住民票はインターネット上で申請することが可能になり、Web 会議システムを使って、子育てについて、インターネット上で相談できるようになります。また、町職員にとっても、住民基本台帳の様式・帳票の統一や税・福祉等の基幹システムを標準化することにより、各種業務の効率化や職員間・自治体間での情報共有を容易に行うことができます。

多様な福祉ニーズへの対応

高齢化に伴う身体機能の低下、身体の障害に悩む人に代わり、遠隔義体（ロボット）が代わりに作業などを行えるようになり、誰もが福祉（生活の充足）ニーズを満たすことができるようになります。民間研究所の分身ロボット事業では、分身ロボットを使い、障害者が自宅などからロボットを操作し、レストランで接客・配膳を行う実験などが行われています。

防災・減災対策の充実

公用車の底面に画像センサーを取り付けることで、道路の路面状況に関する画像情報を自動収集し、老朽化の状況が確認できるようになります。また、土地の起伏、道路の起伏など、地勢情報を3次元データとして整備し、実際に津波や洪水が発生した場合の水の流れをシミュレーションできるようになり、避難経路の最適化などを行えるようになります。

第3節 住民の生活ニーズの変化

余暇を通じた人々の交流が活発化

ICTの発達により、生活と仕事の両立が図られることで、余暇活動の充実を求める人々が増加し、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動に積極的に取り組む住民が増えます。本町内に、このような活動を行う新たな活動拠点を開設することで、人々の交流が増え、まちづくりへの住民参画の土壌が生まれます。

自動運転技術の発達

完全自動運転化された車が街中を走るようになり、所有者が使用していない場合、他者（高齢者など）の移動ニーズ（買い物、通院等）に応えることができるようになります。さらに、自治体などでは、医療判断機能を備えた自動運転車の購入が進み、山間地における医療ニーズに応じるようになります。

第4節 観光面における情勢変化

関西圏からの交通利便性の向上

阪和自動車道・湯浅御坊道路の4車線化が進み、令和3年（2021年）12月までには有田ICから印南IC間の工事が完了します。また、印南ICから南紀田辺IC間についても事業認可済みとなっております。これにより、関西圏から白浜や熊野古道などを訪れる観光客の交通利便性が向上し、今後の観光客増加が期待されます。

訪日外国人客の増加

令和2年（2020年）に中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症により、日本を訪れた外国人観光客は激減しましたが、感染症の収束後は再び増加基調に戻る事が予想されます。民営化された南紀白浜空港では、国際線ターミナルが新たに開設されることになっており、令和7年（2025年）には「大阪・関西万博」が開催されます。この点を含めて、本町周辺エリアへの訪日外国人客数は増加が見込まれ、その経済効果は拡大すると考えられます。

第5節 その他の情勢変化

頻発する自然災害と感染症の増加

近年、日本国内では毎年のように巨大台風や集中豪雨による風水害や土砂災害が発生しています。地球温暖化が進み、海面温度の上昇が進むことで、このような災害がさらに増加する可能性が考えられます。また、気候変動により夏季には、経験したことのない猛暑、熱波に見舞われる地域も増えています。気温変動に伴う熱帯性の伝染病が各地に蔓延することも懸念されます。



第4章

本町の施策課題

今後10年間を考えた時、本町が直面する施策課題について、町民アンケート（令和元年[2019年]10月実施）や長期総合計画策定委員会での意見等を参考に整理します。

第1節 健康・福祉に関する施策課題

健康づくりへの取り組み

町民アンケートによると、住民の健康意識は高いものの、習慣的に運動を行っている人は半数に満たず、健康診断・人間ドックの受診比率が19～39歳の女性で45.5%とやや低くなっています。

高齢者の生活支援と生きがいづくり

人口減少・高齢化が進む中で、町民アンケートによると、日常生活で手助けをお願いできる人がいる割合は70～79歳の単身世帯において38.2%と低くなっています。また、60歳以上の住民において趣味や教養、スポーツなどの活動を楽しんでいる割合は半数に満たない状況です。

第2節 子育て・教育に関する施策課題

非婚化・晩婚化

町民アンケートによると、未婚者のうち「結婚したい」との回答は7.3%と前回調査（5年前調査）から16.7ポイント下降するなど、結婚希望者の減少が顕著になっています。

子どもの遊び場が少ない

町民アンケートの自由意見欄を見ると、親子で楽しめる遊び場（公園等）が町内に少ないという意見が複数みられます。既存の公園の整備を含めて、雨天時の遊び場の整備なども必要になっています。

子育て応援文化の醸成

核家族が増え、子育て世代の孤立化が問題となる中で、将来を担ういなみっ子を地域全体、住民総力挙げて育てていくことが重要になっています。そのためには、子育て世代に対して、日ごろの優しい声かけや心遣い、手助けが自然とできるような応援文化を醸成する必要があります。

子育て世代、女性のまちづくりへの参加推進

「子育てするなら印南町」を掲げる本町教育行政にあって、子育て世代、特に女性の意見を参考にすべく、定期的にこども園保護者を対象としたアンケートを実施しています。さらに、女性の意見を町行政に活かすため、女性のまちづくりへの参加推進を図ることが重要になっています。

ふるさと愛の醸成

高等学校、大学等のない本町では、子どもたちが中学校卒業時に一度は町外に進学します。大学進学、就職と進む中で、本町を離れてしまう子どもも多い中、子育てを機に本町へ戻る住民も多く見られます。そのような行動には、自らのふるさとを愛でる気持ちが根底にあり、その「ふるさと愛」を醸成していくことが、将来のまちづくりを担う担い手の確保には欠かせません。

学校教育環境の充実（中学校の統合）

町民アンケートの自由意見欄を見ると、コミュニケーション能力の育成や部活動の充実などの観点から中学校の統合が望ましいとする回答が多く見られました。また、中学生に対するアンケートにおいても、「部活動の種類を増やしてほしい」、「他の中学校の生徒との交流機会の増」を希望する回答が複数見られました。

ICT等の最先端技術を活用した学校教育

中学校の適正規模化を進めるため、本町で検討している中学校の統合では、統合時の校舎にICT等の最先端技術を多用した教育環境の整備を行い、「子育てするなら印南町」にふさわしい学校教育を展開することが重要になっています。

第3節 安全・安心に関する施策課題

交通利便性の向上（特に高齢者）

町民アンケートによると、駅や公共施設、病院を循環するバスを希望する割合が50歳以上で6割強とやや高く、また、真妻地区や切目川地区で希望割合は7割前後とさらに高くなっています。

自助・近助・共助意識の向上

行政や公的機関による防災・減災行動を「公助」とする一方で、住民同士による「近助」・「共助」、住民一人ひとりの「自助」が災害時には重要になります。町民アンケートによると、防災訓練等に参加している住民の方が、「自助」・「近助」・「共助」の意識が高い結果となっています。引き続き、防災研修会・防災訓練の開催による、自助・近助・共助意識の向上が重要です。

いなみ防災広場構想の早期実現

印南 SA 北側で建設を予定しているいなみ防災広場について、県中央部に位置し、高台に建設予定であることから、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、広域支援防災拠点として機能を発揮することも可能であり、国・県・NEXCO 西日本等関係団体と連携した早期の建設実現が望まれます。

高台での宅地不足

町民アンケートによると、子育て世代のうち、住居の住み替えを希望する割合は 3 割強を占め、そのうち半数以上が町内での新築持家への住み替えを希望しています。この希望に応えるためにも、津波被害の及ばない高台での宅地提供が望まれます。

第 4 節 地域産業・交流に関する施策課題

地元の農産物・水産物の魅力発信の強化

町民アンケートによると地元の農水産物を購入している割合は 7 割弱となっています。特に、19～39 歳では 5 割弱と割合が低くなっており、さらなる地産地消が課題になっています。また、豊富な特産品を持つ本町ですが、本町の特産品のことを町外の人に話す機会があるとする割合は約半数にとどまり、魅力発信の強化が課題になっています。

若い世代の情報発信力の活用

SNS（インターネット上での交流サービス）などに詳しい若い世代の情報発信力を活用し、本町の特産品や観光資源を町外に向けて PR していくことが、農林水産業・観光振興には欠かせません。そのためにも、町内学校におけるふるさと教育の強化も重要になっています。

働きやすく・働きがいのある仕事づくり

町民アンケートによると、子育て世代では仕事と育児の両立が大きな課題となっており、その仕事についても、勤務時間の柔軟性といった働きやすさに加えて、やりがい・働きがいを求める傾向があります。ICT 等を活用したテレワークの普及促進などにより、働きやすく・働きがいのある雇用創出が重要になっています。

第2編 基本構想

第1章 本町の基本理念と将来像.....	18
第2章 将来像実現のための基本方針.....	20
第3章 今後の重点施策.....	22

第1章

本町の基本理念と将来像

第1節 まちづくりの基本理念

「まちづくりの基本理念」とは、町職員や住民がまちづくりを行う際の行動規範ともいえるものです。次節で記述する通り、本町の「まちの将来像」は「住民とともに築く、希望あふれる郷」です。そのような郷の実現を目指し、町職員、住民はどのような規範のもとまちづくりを行う必要があるのか、この点を明記したものが「基本理念」になります。そして、本計画における基本理念は以下の4点です。

- 基本理念① 地域固有の資源を継承・発展し、「住みたい・住み続けたい」と思える
「希望をもてる」郷づくりを行い、次代に引き継ぐ
- 基本理念② 先人への感謝、現役世代の役割と次世代育成の重要性を認識
- 基本理念③ 住民をはじめ、多様な主体が郷づくりに参画できるように努める
- 基本理念④ 時代の流れに柔軟かつ適切に対応できるよう、機動的かつ効果的な施策展開を目指す

第2節 まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、今後10年を見通した中で、本町が目指す「まちの将来像」は、「住民とともに築く、希望あふれる郷」です。本計画は、その実現を果たす「架け橋」となるものです。

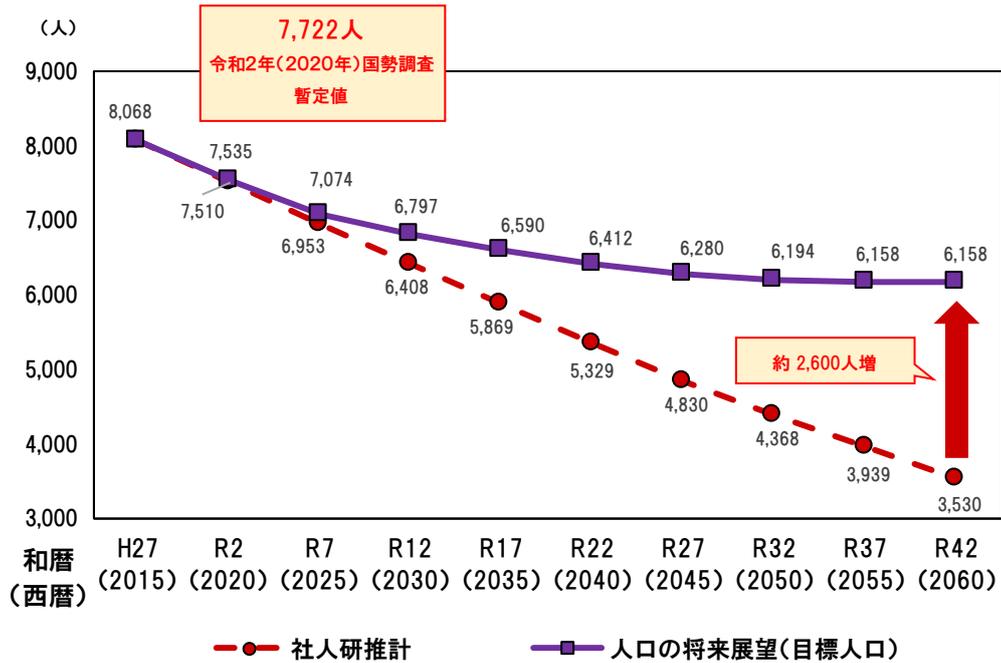
～ 「住民とともに築く、希望あふれる郷」～

「希望あふれる郷」は、健康・福祉、教育、文化・スポーツ、防災、産業振興など多くの施策分野における施策充実の先に実現されると同時に、住民一人ひとりが人としての思いやり、優しさを持ち、周りの人と良好な関係を育む中で実現される“郷の姿”でもあります。そのような郷を、全ての住民とともに協働しながら築きあげていくという気概を、この「まちの将来像」に込めています。

第3節 将来目標人口

将来目標人口については、「まち・ひと・しごと創生印南町人口ビジョン」との整合性を図ります。人口ビジョンでは、令和42年（2060年）の将来目標人口を6,000人としています。

令和42年（2060年）における将来目標人口 6,000人



第2章

将来像実現のための基本方針

今後10年における本町の将来像「住民とともに築く、希望あふれる郷」を実現するために、7つの政策の基本方針を定めました。

健康・福祉

基本方針① 思いやりと安らぎのある健康・福祉の郷

〔詳細は
p. 29〕

- ・住民自らが、健康意識を高め、住み慣れた地域で健康的に暮らし続けられる郷に
- ・医療、介護分野の専門家をリーダーに、住民が支え合う助け合いの郷に
- ・社会参加機会を拡充し、高齢者、障害者が生きがいを持ち続けられる郷に

子育て・教育

基本方針② 豊かな心・自立心を育む子育て・教育の郷

〔詳細は
p. 43〕

- ・若者や子育て世代が安心して、働き、結婚し、子どもを産み、子育てできる郷に
- ・町立学校の教育環境を充実し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な体」を育む郷に
- ・ICT教育、外国語教育、読書活動を充実し、社会で能力発揮できる教育の郷に
- ・自然、歴史、伝統文化を生かしながら、個性を育み、能力発揮できる教育の郷に

文化・スポーツ・人権

基本方針③ 住みたい・住みたいと感じられる魅力あふれる郷

〔詳細は
p. 61〕

- ・子どもから高齢者、障害者の誰もが生涯を通じて、学び、スポーツができる郷に
- ・地域の歴史・文化を学ぶ機会を拡充し、自分たちの地域を誇れる郷に
- ・文化活動、スポーツを通じて住民同士や町外の人との交流を深め、魅力ある郷に
- ・平和と人権意識の向上に取り組み、誰もが尊重され、平等に社会参加できる郷に

交通・生活・防災防犯・環境保全

基本方針④ 豊かな自然とくらしが調和した安全・安心の郷

〔詳細は
p. 74〕

- ・道路整備、公園緑地、社会インフラ整備を適切に行い、快適に暮らせる郷に
- ・遊休農地、町有地・空き家を活用し、若者が移住・定住する上で魅力のある郷に
- ・最先端技術を活かして防災、減災対策を進め、安全・安心で強靱な郷に
- ・災害時に住民が互いに助け合い災害に立ち向かう郷に

産業・観光・雇用

基本方針⑤ 魅力的で働きがいのある仕事がある郷

〔詳細は
p. 99〕

- 農林水産業、商工業、観光、医療・福祉など様々な仕事を選べる郷に
- 既存企業の支援充実と ICT 環境の整備・遊休資産活用による新規企業誘致を推進する郷に
- 子育て世代が働きやすい職場環境の整備を推進する郷に

住民協働・広域連携

基本方針⑥ 多様な主体が活躍、交流、協働する郷

〔詳細は
p. 117〕

- 住民、事業者、関係団体だけでなく、2 拠点居住を希望する関係人口を町内で増やし、住民との交流による新たな郷づくりの流れを生み出す郷に

財政・まちづくり

基本方針⑦ 時代の流れに柔軟かつ適切に対応できる郷

〔詳細は
p. 125〕

- 医療、消防のみならず様々な分野での広域行政を推進し、圏域の魅力を高める郷に
- ICT 等の先端技術を活用し、行政サービスを効率的、効果的に提供する郷に
- 将来にわたって健全な財政を維持できる郷に



第3章

今後の重点施策

本計画期間（令和3年度[2021年度]から令和12年度[2030年度]）における重点施策としては、次の5施策が挙げられます。

重要

重点施策① 公共施設等の高台への拠点整備の推進

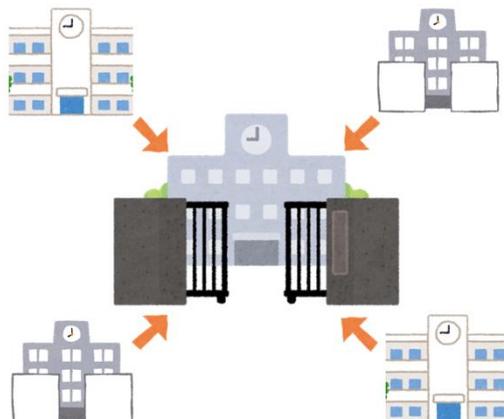
今後30年以内での発生確率が70～80%とされる南海トラフ巨大地震による津波に備えるため、津波浸水エリアに位置する福祉・教育・消防等の公共施設の高台移転の早期実現を目指します。



重要

重点施策② 中学校の統合

中学校において「確かな学力」や「豊かな心」を養成するため、中学校1校への統合を推進します。このことにより、生徒同士のコミュニケーション機会を増やし、様々な考え方に触れることで、多様な価値観を受け入れられる感受性を養います。また、部活動の活発化による「健康な体」づくりにも貢献します。



重要

重点施策③ ICT スマートタウンの実現

人口減少下においても、充実した行政サービスの提供を行うため、パソコン、タブレット等の情報通信機器を全ての世帯に普及させるとともに、行政のデジタル化を進めます。また、ICT等に詳しい職員の育成を図り、行政のデジタル化に不安を抱く住民への支援や、住民からのニーズがある講習会等を開催します。以上のことを通じて、住民のICT活用による行政サービスの利便性・満足度の向上や生活の利便性向上を目指すICTスマートタウンを実現します。



重要

重点施策④ ICT を活用した先端教育の展開

令和2年度（2020年度）に小学校・中学校における校内無線LAN構築や生徒一人一台の教育用端末の整備が完了し、校内のICT利用環境が整ったことにより、今後はICTを活用した先端教育を展開します。また、災害時や感染症拡大時期等においては、教育用端末を介したリモート教育を展開し、教育機会の確保を促します。また、授業だけではなく、教職員間での児童生徒の学力等の情報共有の手段としても、ICTを活用します。





重点施策⑤ いなみ防災広場の整備

印南 SA 北側で建設を予定している防災広場について、災害時の避難場所としての活用に加えて、平時における活用策を踏まえた整備を推進します。この広場は、印南 SA に近接する高台への建設を予定しており、県中央部に位置することから、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、広域支援防災拠点として機能を発揮できるよう整備を図ります。



いなみ防災広場イメージ図